

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、香川用水土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成27年7月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

| 役員の 種 類 | 氏 名 | 住 所 | 退任年月日 |
|------------|-------|-------------------|------------|
| 理 事 | 合 田 要 | 観音寺市豊浜町和田甲3014番地1 | 平成27年6月23日 |